



最上広域市町村圏事務組合  
総合戦略

令和8年1月  
最上広域市町村圏事務組合

## － 目 次 －

### 第 1 部 序論

第 1 章	最上広域市町村圏事務組合総合戦略策定にあたって	
1	戦略の趣旨	P 1
2	戦略の構成と期間	P 1
第 2 章	最上広域市町村圏の現況	
1	人口、世帯	P 3
2	財政	P 8
第 3 章	最上広域市町村圏事務組合の現況	
1	構成市町村	P10
2	共同処理する事務	P11

### 第 2 部 目指すべき将来像と重点課題

第 1 章	最上広域市町村圏の目指すべき将来像	P12
第 2 章	構成市町村の総合戦略と本戦略の関係	P14
第 3 章	重点課題	P14

### 第 3 部 戦略の体系および目標

第 1 章	戦略の体系	P15
第 2 章	基本目標	
1	情報発信と交流拡大の強化	P16
2	安心安全に暮らせる地域づくり	P18
3	環境と共生する循環型社会の構築	P21
第 3 章	横断的な目標	
1	持続性・費用対効果の高い施設整備および施設運営の実施	P22
2	デジタル活用の推進	P25

第 4 部	戦略の検証	P26
-------	-------	-----

# 第1部 序論

## 第1章 最上広域市町村圏事務組合総合戦略策定にあたって

### 1 戦略の趣旨

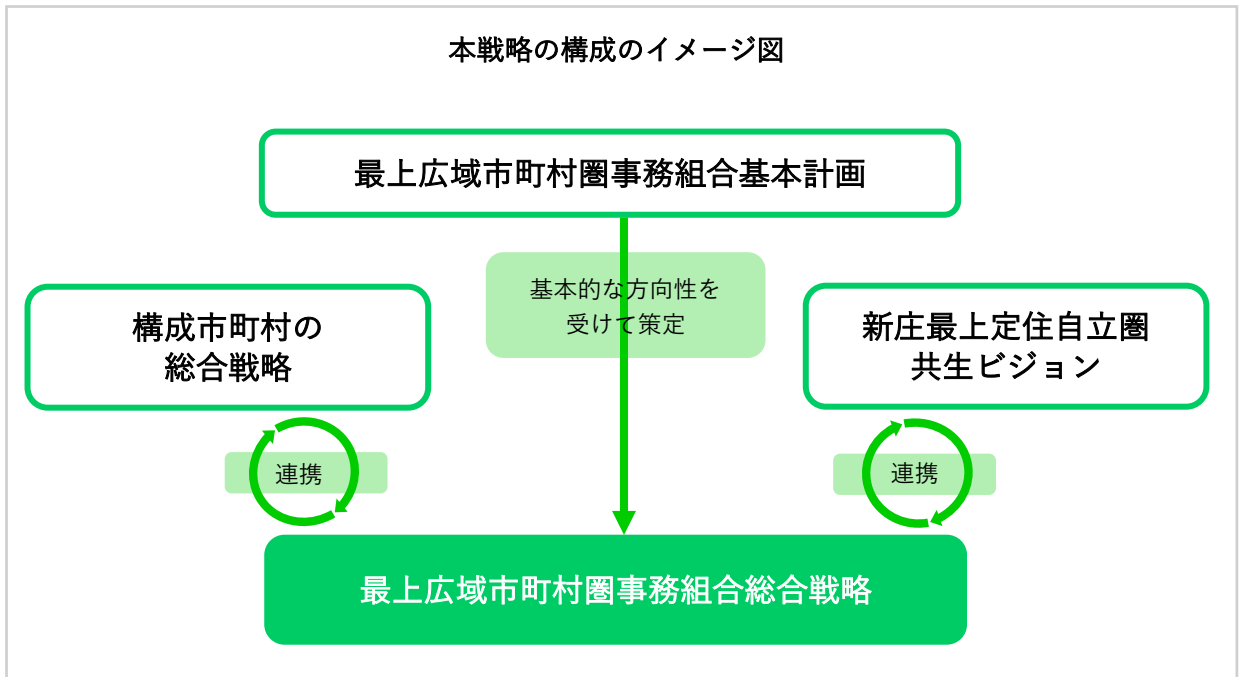
最上広域市町村圏事務組合総合戦略（以下「本戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」及び国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第2期総合戦略」という。）に基づき、最上広域市町村圏事務組合（以下「本組合」という。）における最上広域市町村圏（以下、「本圏域」という。）の人口減少の克服と本圏域の活性化を進めるため、今後5か年の目標、施策の方向性、取り組みについて本圏域の実情に沿った事業を戦略的に展開するために策定するものです。

本組合では、平成21年3月末をもって「広域行政圏計画策定要綱（平成12年3月31日自治振第51号）」及び「ふるさと市町村圏推進要綱（平成11年4月21日自治振第51号）」が廃止されたことにより、これに基づいた一部事務組合の基本計画にあたる「広域市町村圏計画」及び「ふるさと市町村計画」を策定する義務がなくなりました。しかし、一部事務組合として実施する事業を明確にし、かつ計画的に進めていく必要があることから平成24年度に「最上広域市町村圏事務組合基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定し、以降5年ごとに見直しを行っております。そのため本戦略は、「基本計画」の考え方や方向性、各施策との整合を図りながら、人口減少克服・地方創生に特化したものとして新たに策定することとします。

### 2 戦略の構成と期間

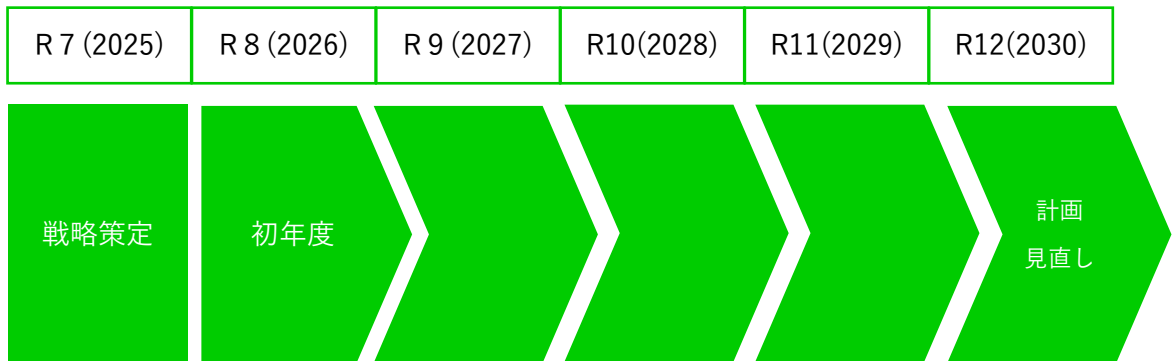
#### （1）戦略の構成

本戦略は基本計画の方向性を受け、構成市町村の総合戦略と新庄最上定住自立圏共生ビジョンの互換性の担保や連携を図りながら、本戦略の目指すべき将来像の達成を図ります。



(2) 戦略の期間

本戦略は令和8年度（2026年度）を初年度とし、目標年次を令和12年度（2030年度）までの5年間とし、その後5年を単位に見直しを行います。



## 第2章 最上広域市町村圏の現況

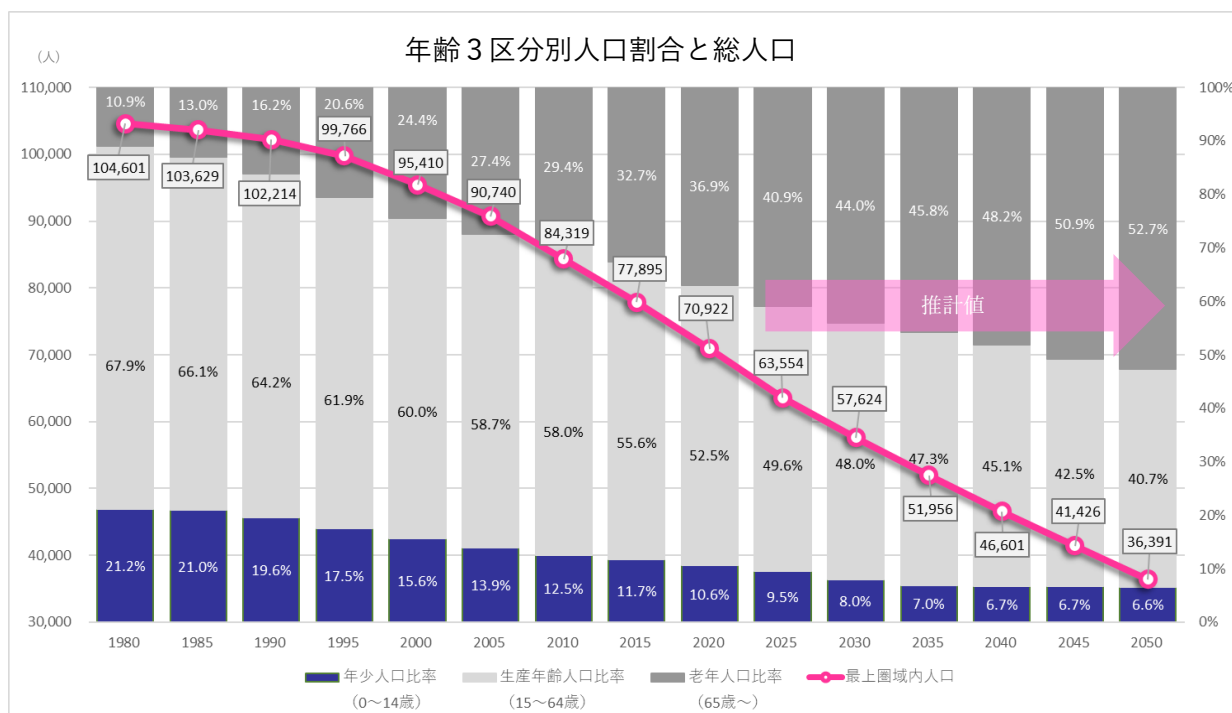
### 1 人口、世帯

#### (1) 最上広域圏の総人口と年齢区分別割合

- ▶ 総人口は2000年から20年間で25%程度減少し、30年経過した2030年には40%程度減少する予測となっている。人口減少が加速的に進む予測となっている。
- ▶ 老年人口(65歳以上)は2000年から30年間は増加傾向で、その後、減少傾向となる予測となっている。

年齢3区分別人口

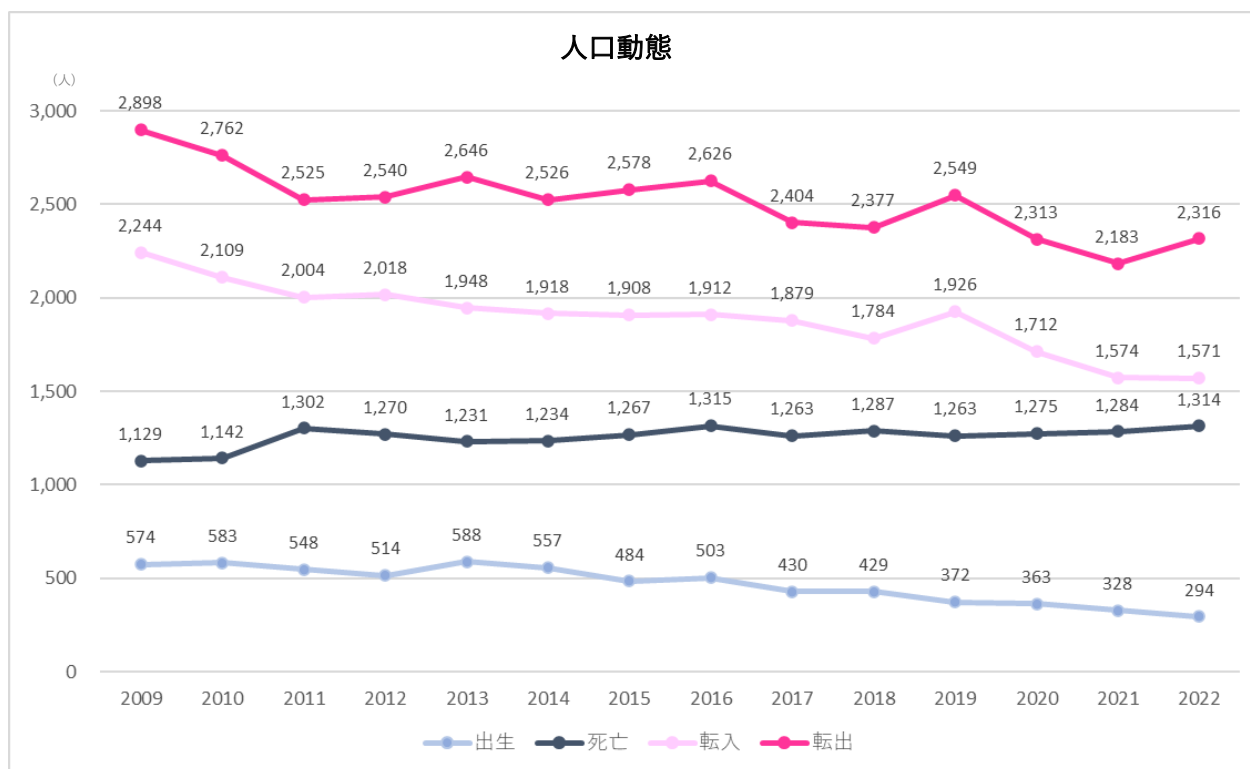
	2000年	2010年 (2000年比)	2020年 (2000年比)	2030年(推計) (2000年比)	2040年(推計) (2000年比)
年少人口 (0～14歳)	14,880人	10,551人 (▲29.1%)	7,502人 (▲49.6%)	4,597人 (▲69.1%)	3,135人 (▲78.9%)
総人口の構成比	15.6%	12.5%	10.6%	8.0%	6.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	57,226人	48,884人 (▲14.6%)	37,076人 (▲35.2%)	27,686人 (▲51.6%)	21,016人 (▲63.3%)
総人口の構成比	60.0%	58.0%	52.3%	48.0%	45.1%
老年人口 (65歳～)	23,286人	24,790人 (+6.5%)	26,089人 (+12.0%)	25,341人 (+8.8%)	22,450人 (▲3.6%)
総人口の構成比	24.4%	29.4%	36.8%	44.0%	48.2%
最上圏域内 総人口	95,410人	84,319人 (▲11.6%)	70,922人 (▲25.7%)	57,624人 (▲39.6%)	46,601人 (▲51.1%)



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（2018年推計）

## (2) 人口動態の推移

- ▶ 自然動態※<sup>1</sup>：死亡数が出生数よりも多く、2000年時点で4倍以上、上回っている。加えて、死亡数は増加傾向であり、出生数は減少である。
- ▶ 社会動態※<sup>2</sup>：継続的に、転入数よりも転出数が多い状態が続いている。

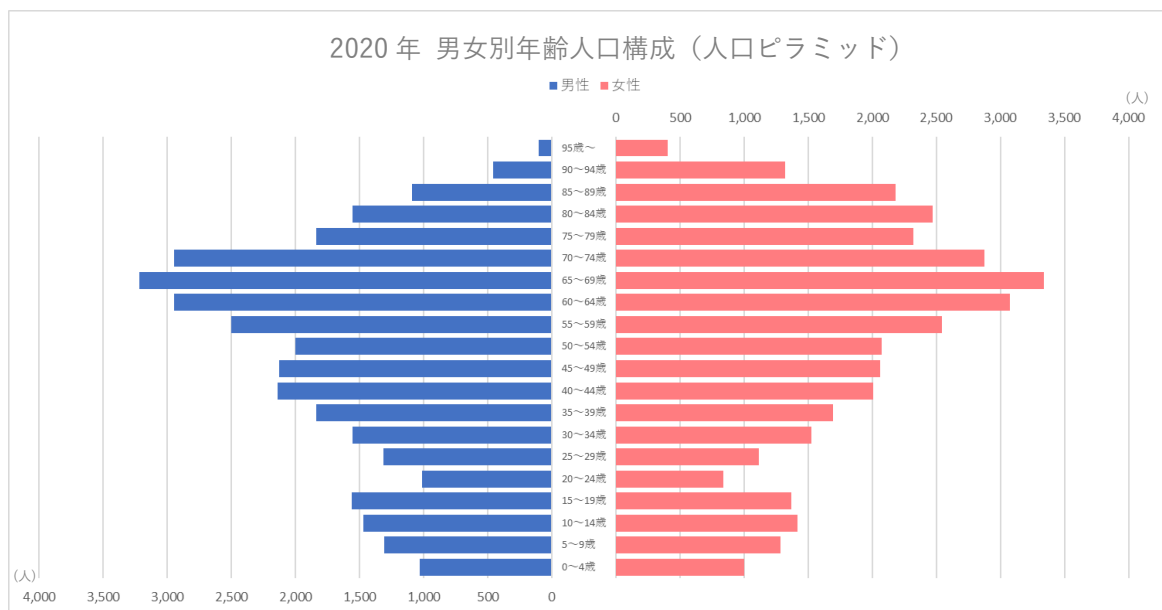
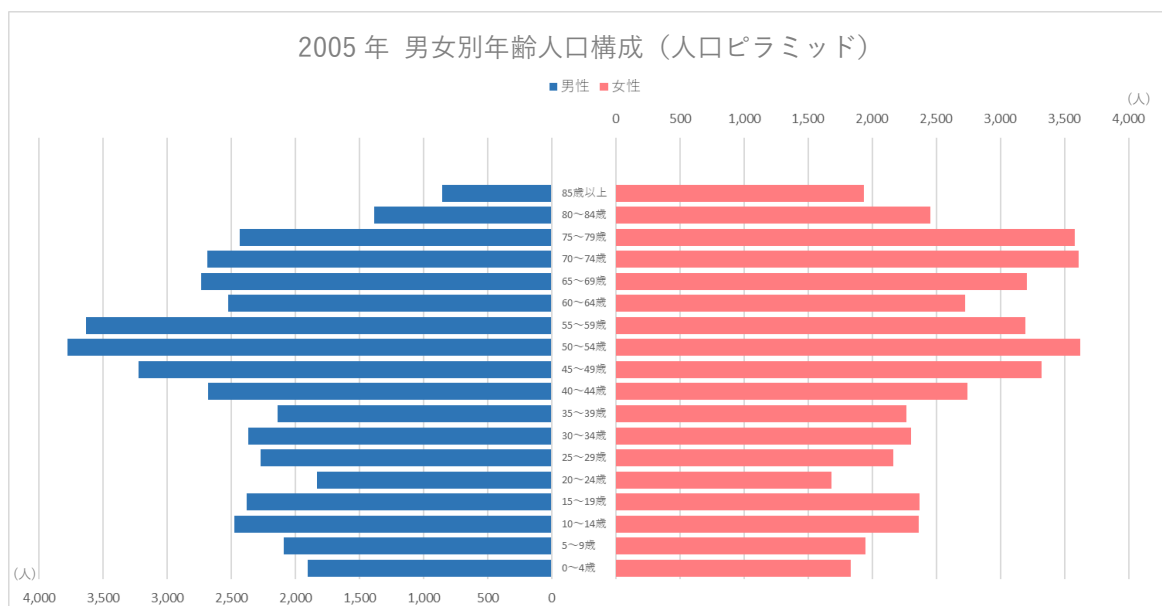


※1：自然動態とは、出生・死亡に伴う人口の動きのこと。  
※2：社会動態とは、転入・転出に伴う人口の動きのこと。

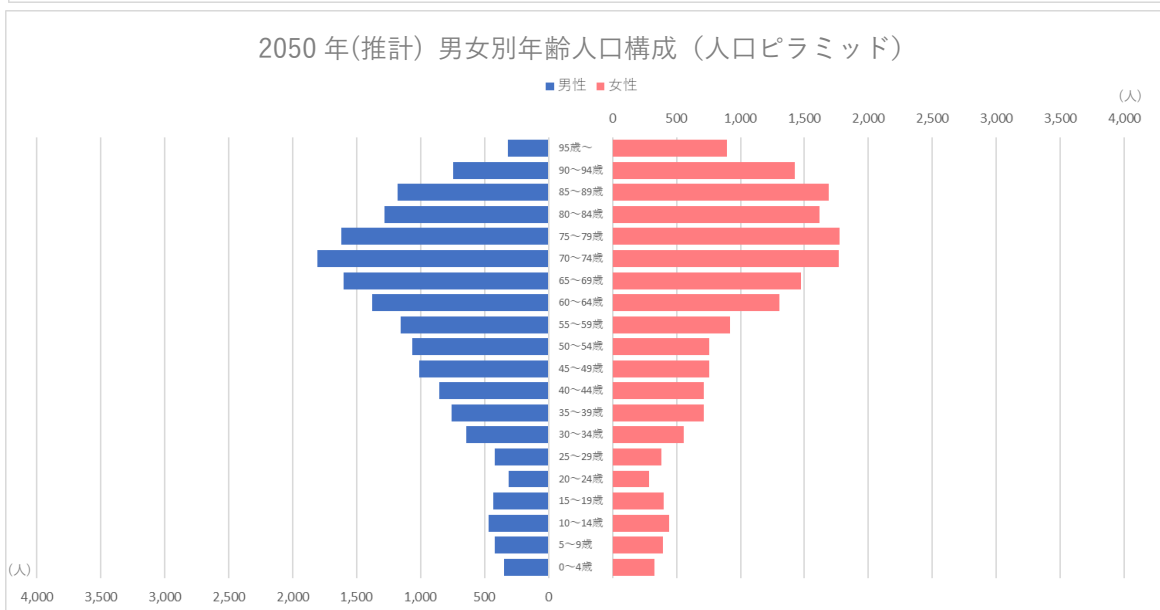
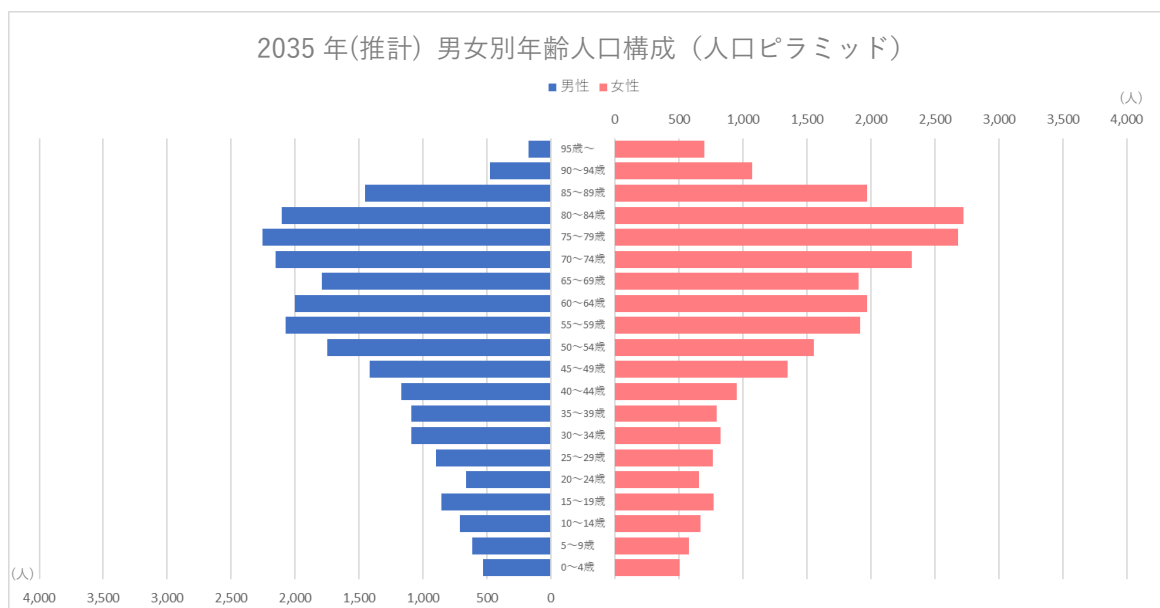
### (3) 男女別の年齢人口構成（人口ピラミッド）の推移と推計

- ▶ 年少人口(0～14歳)は2050年には、2,041人まで減少と予測。加えて、2005年には、50～54歳の年齢層が最多であったが、2035年には、男性が75～79歳、女性が80～84歳の年齢層が最多になると予測しており、少子高齢化が進展する。
- ▶ 高等教育機関への進学期である20～24歳までの若年者が男女とも少なくなる状況が続いており、継続すると予測している。

#### 2005年、2020年男女別年齢人口構成（人口ピラミッド）

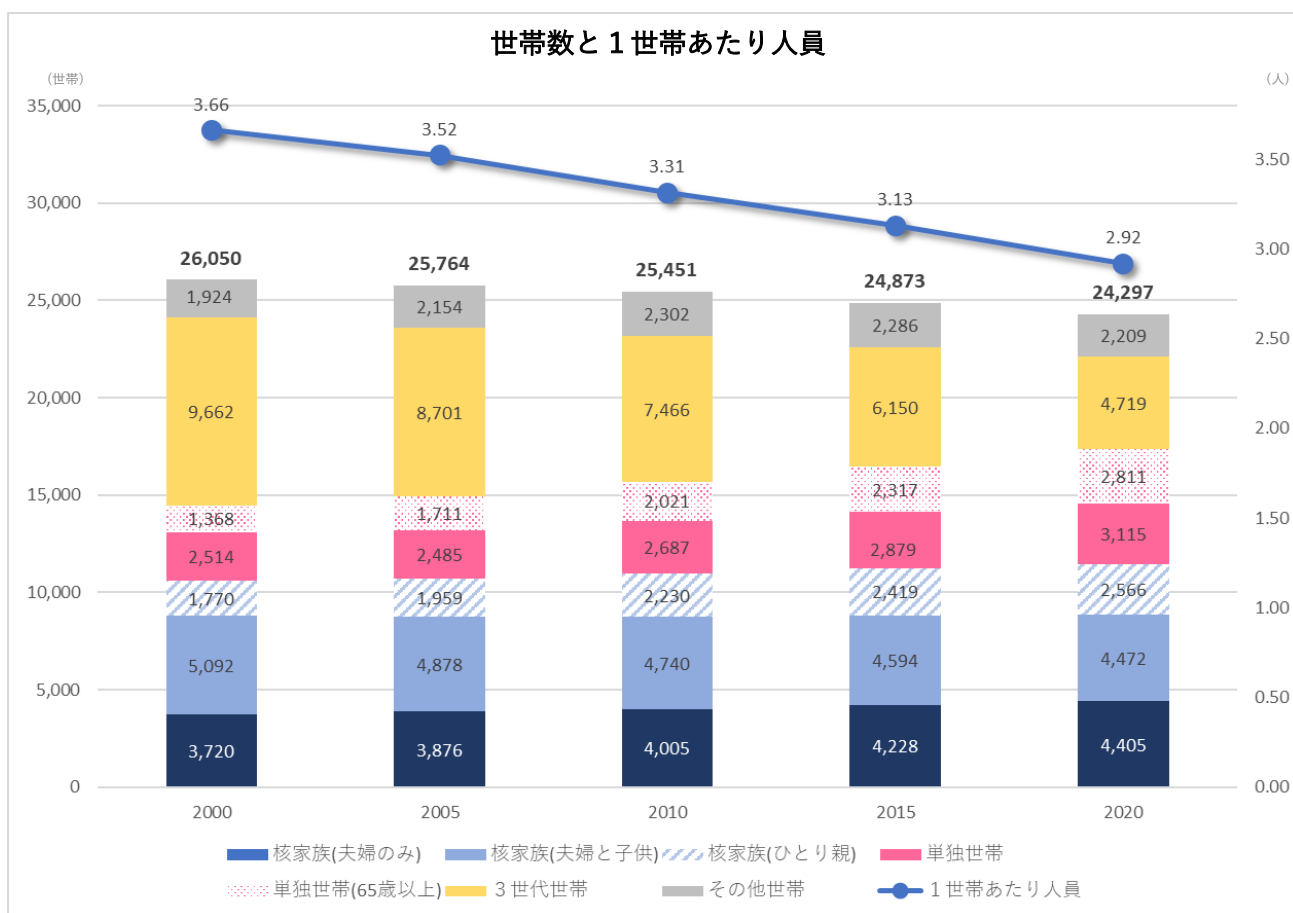


## 2035年(推計)、2050年(推計)男女別年齢人口構成 (人口ピラミッド)



#### (4) 世帯数の推移

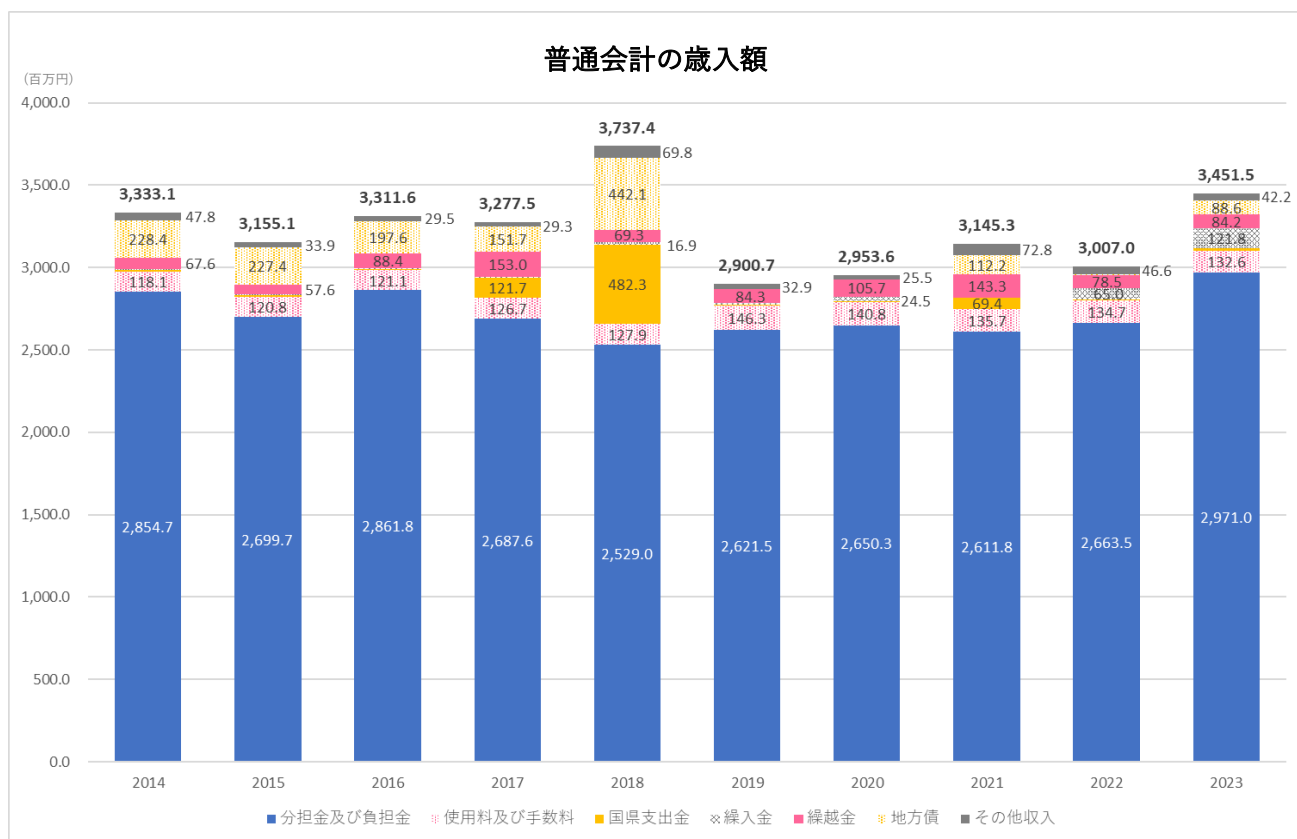
- ▶ 総人口が減少している一方で、総世帯数は 25,000 世帯前後で推移している。3 世代世帯が 2000 年から 20 年で 50%以上減少し、単独世帯が 24%程度増加しており、1 世帯あたり人員が減少している。
- ▶ 65 歳以上の単独世帯が 2000 年から 20 年間で 2 倍以上に増加している。
- ▶ ひとり親の世帯も 2000 年から 20 年間で 45%程度増加している。



## 2 財政

### (1) 普通会計の歳入額

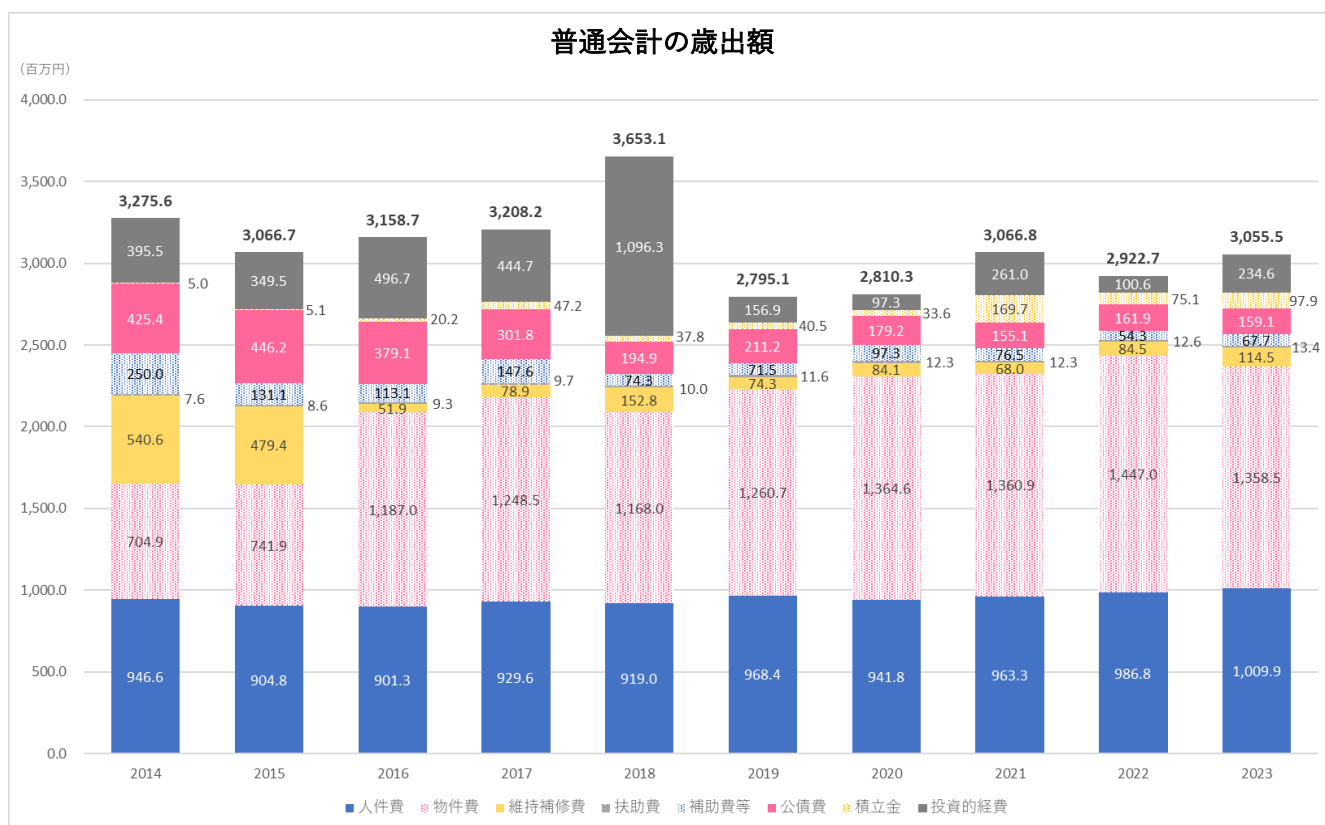
- ▶ 歳入額全体は、2018年にエコプラザもがみの大規模改修を実施した際に大きくなっているが、それ以降は29億円から34億円程度で推移している。
- ▶ 2018年にエコプラザもがみの大規模改修時には国県支出金や起債が増加したものの、平均して85%以上は構成市町村からの分担金で賄われている。
- ▶ 使用料及び手数料は平均して1億3,000万円程度で推移しているが、歳入額全体の4%程度となっている。



出典：令和5年度地方財政状況調査表

## (2) 普通会計の歳出額

- ▶ 歳入額同様に、2018年にエコプラザもがみの大規模改修を実施した際には歳出額も大きくなっているが、それ以降は28億円から30億円程度で推移している。
- ▶ 2019年から投資的経費が減少しているが、要因としては最上広域交流センター（以下、「ゆめりあ」という。）の建設に係る地方債の償還が終了したことによるものである。
- ▶ 物件費と維持補修費を併せた施設の維持に係る経費の部分は、この10年間で18%程度上昇している。

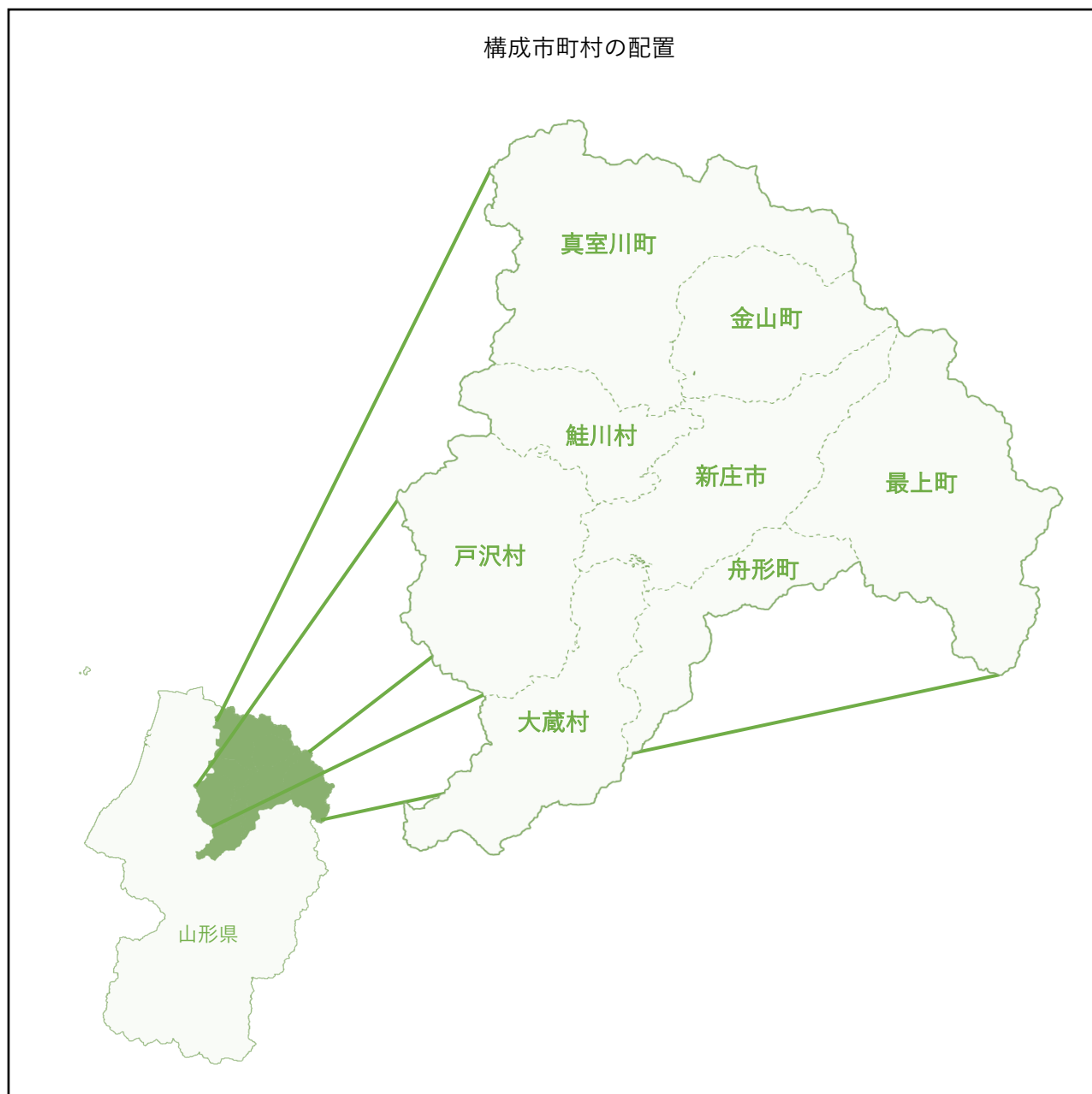


出典：令和5年度地方財政状況調査表

## 第2章 最上広域市町村圏事務組合の現況

### 1 構成市町村

本組合の構成市町村は、最上広域市町村圏事務組合同規約第2条（昭和45年指令地第12454号）により、新庄市・金山町・最上町・舟形町・真室川町・大蔵村・鮭川村・戸沢村で組織することとしている。



## 2 共同処理する事務

本組合の共同処理する事務は、最上広域市町村圏事務組合同規約第3条により、下記の事務を共同処理することとしている。

共同処理する事務一覧

共同処理する事務	市町村
最上広域市町村圏振興整備計画の策定並びに当該計画に基づく事業の実施及び連絡調整に関すること。	新庄市 金山町 最上町 舟形町 真室川町 大蔵村
消防(消防団及び消防水利に関する事務を除く。)及び救急業務に関すること。	鮭川村 戸沢村
ごみ処理施設、し尿処理施設の設置及び管理運営に関すること。	
教育研究センターの設置及び管理運営に関すること。	
へい獣処理施設の設置及び管理運営に関すること。	
広域医療システムの整備に関すること。 ※3	
総合開発センターの設置及び管理運営に関すること。 ※4	
広域交流拠点施設の設置及び管理運営に関すること。	
最上広域駐車場の設置及び管理運営に関すること。	金山町 最上町 舟形町 真室川町 大蔵村 鮭川村 戸沢村

※3、※4：令和7年度に削除の予定

## 第2部 目指すべき将来像と重点課題

### 第1章 最上広域市町村圏の目指すべき将来像

国の第2期総合戦略では、地方創生の目指すべき将来を [ 『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指す。 ] としています。

本戦略の目指すべき将来像としては、国の第2期総合戦略と同じ将来像であることから、本圏域の人口定住のために必要な生活機能の確保と、地域の活性化を図ることを目的に策定された「新庄最上定住自立圏共生ビジョン※<sup>5</sup>」で掲げる目指すべき将来像と同一とすることで、本戦略単独での事業実施よりも戦略的かつ多角的な事業実施を行うことにより目指すべき将来像の達成を推進できることから、「新庄最上定住自立圏共生ビジョン」と同様の将来像を目指すこととします。

なお、2030年における本圏域の目標人口については、本戦略の取組により、国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口を上回ることを目標とします。

#### 新庄最上定住自立圏共生ビジョンの目指すべき将来像

我が国の人口は、今後、急速に減少すると見通しが出されている。都市圏においても人口減少が見込まれているが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子高齢化が見込まれている。このような状況を踏まえ、地方における住民の暮らしを守るとともに、地方からの人口流出を食い止め、地方への人の流れを創出することが求められている。

国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の視点から、人口減少の克服・地方創生に取り組んでいる。全国の都道府県、市町村においても、同様に人口減少対策・地域活性化に向けた動きが加速している。

本圏域の人口に目を向けると、2013年3月における国立社会保障・人口問題研究所の2015年の推計人口では、圏域全体で、78,381人であったものが、2015年10月の国勢調査による実績値では77,895人と推計値よりも486人(0.62%)減少した。さらに、2040年の推計値においては47,453人と、2015年10月の国勢調査よりも約40%人口が減少するとされている。このように、今後、少子高齢化が著しく進行し、圏域における生活機能を維持することが厳しくなると予想される。

このような情勢の中、本圏域が将来にわたり、持続可能な地域であり続けるためには、各市町村

の自立性を尊重しながらも、人口減少の抑制、地域の活性化に向けて連携していく必要がある。このため、新庄市と金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村とは、「新庄最上定住自立圏」を形成し、圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らすことができる圏域づくりに取り組むこととした。定住自立圏構想への取り組みには、市町村の結びつきを強め、事業の効果・効率性を高めることや、単独市町村では実施できない取組の推進が期待されている。

具体的には、本圏域での暮らしの安定のためには、安定した職場を確保することが重要であり、全ての取り組みが地域での雇用につながるものである必要がある。そして、これからの少子高齢化に向け、保健医療における安心感を高めることが重要であり、その充実が求められている。また、圏域の将来を支える人材の確保のため、子育てしやすい環境の整備や学力向上への取り組み、各分野で活躍できる人材の育成が求められている。さらには、一つの生活圏として活動するための利便性の向上、地域内外の往来を活発化させるためにも、多様な交通手段の確保は欠かせないものとなる。

本圏域は、豊かな自然に育まれた、心豊かに安心して暮らせる地域である。この地域の特色を最大限に活かし、地域の課題を解決するとともに、それぞれの市町村が持つ原石を集め、磨き輝かせ、安心して暮らせる魅力ある圏域を目指すものである。

※5：本定住自立圏共生ビジョンとは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号総務事務次官通知）に基づく中心市宣言を行った新庄市とそれに賛同した金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村とが定住自立圏形成協定を締結したことにより形成された「新庄最上定住自立圏」において、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化を図るため、圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにしたものの。

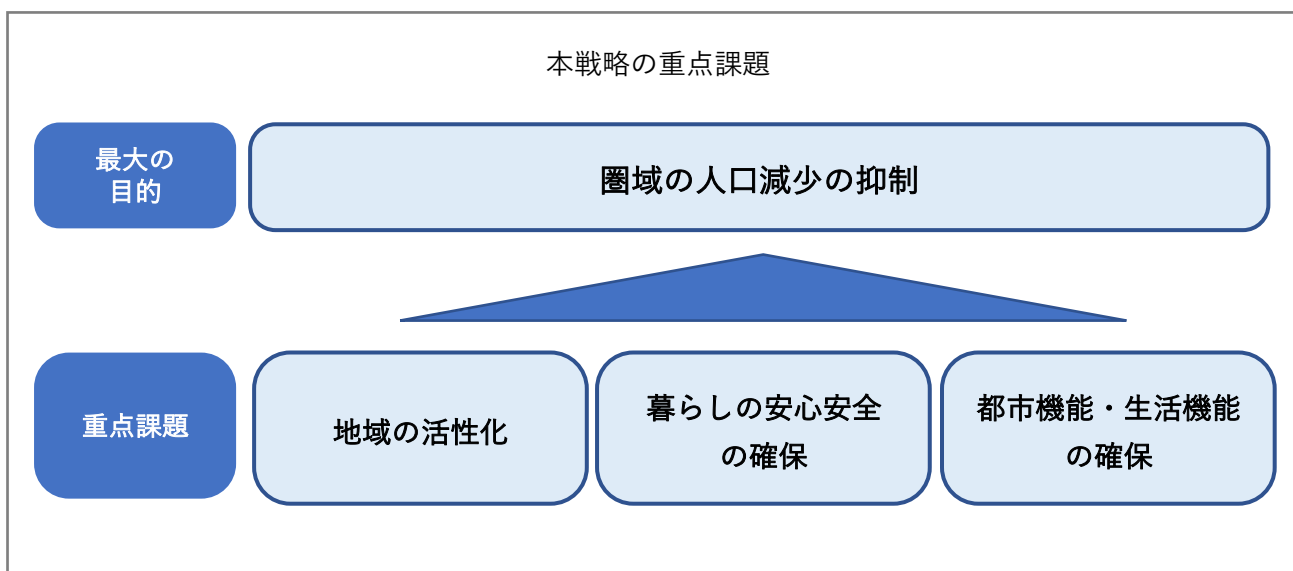
## 第2章 構成市町村の総合戦略と本戦略の関係

国は『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を目指し、第1期の枠組を引き続き維持し、「継続は力」という姿勢を基本に、第2期総合戦略を策定しました。構成市町村においても、国の第2期総合戦略を受け、それぞれの自治体が独自で地方版総合戦略を策定し、地方創生に取り組んでいます。

本組合が共同処理する事務のほとんどが、構成市町村では実施していない領域かつ構成市町村において共通して必要な事務処理を行っているため、構成市町村で策定された地方版総合戦略を補完しつつ互換性がある戦略策定が必要となってきます。また、構成市町村で策定された地方版総合戦略と連携を行うことで「まち・ひと・しごとの創生」において好循環が生まれるような戦略策定を行うこととします。

## 第3章 重点課題

「新庄最上定住自立圏共生ビジョンの目指すべき将来像」に記載がある将来像の中でも、人口減少の抑制が最大の目的となっており、その人口減少に起因する様々な問題を解決した地域の姿が将来像となっています。その将来像の中でも、本組合が共同処理を実施している中で特に関りがあり達成すべき将来像は「地域の活性化」「暮らしの安心安全の確保」「都市機能・生活機能の確保」の3つの将来像となります。この3つの将来像を重点課題と定めて、本戦略において、対応策を定めるものとします。



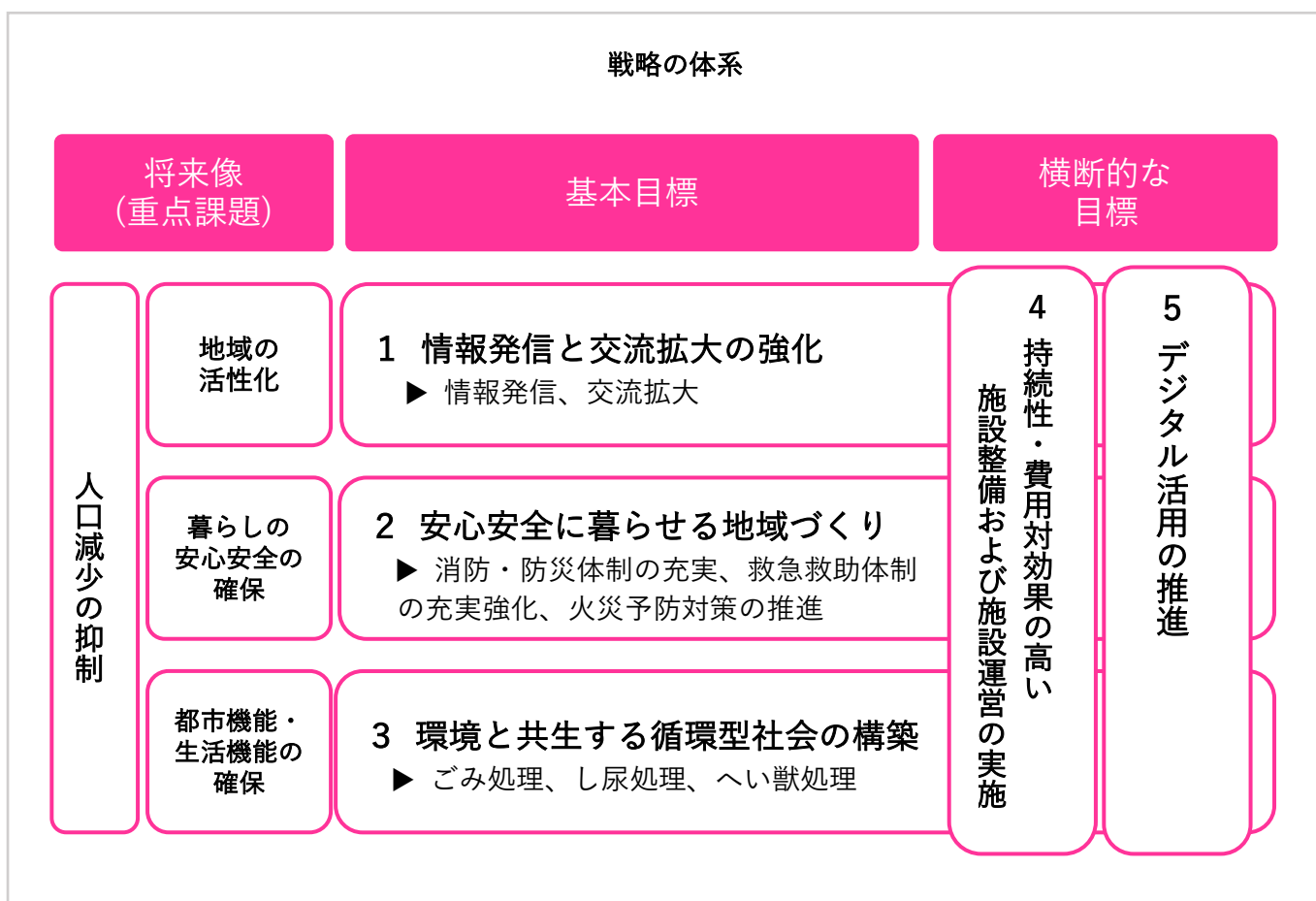
## 第3部 戦略の体系および目標

### 第1章 戦略の体系

「圏域の人口減少の抑制」という最大の目的を達成するために、3つの「重点課題」を定めました。その「重点課題」へ対応するため、3つの「基本目標」と、「基本目標」を効果的・効率的に実現するため2つの「横断的な目標」を定めます。

「基本目標」ごとに、目指すべき10年後の将来像やKPI<sup>※6</sup>、主な実施事業を設定します。「横断的な目標」に対しても個別に対応する方針を定め、体系的に本戦略を整理し、本戦略で掲げる将来像達成に向けて施策に取り組みます。

#### 戦略の体系



※6：KPIとは、目標達成に向けたプロセスを定量的に評価するための指標です。成果指標。

## 第2章 基本目標

最上広域市町村圏事務組合で共同処理している事務の中でも本戦略が掲げる将来像達成のために特に重要な3つの分野を基本目標とし、それぞれの基本目標で細分化した「10年後の将来像」「KPI」「主な実施事業」を整理しました。

### 1 情報発信と交流拡大の強化

#### (1) 情報発信

##### 10年後の将来像

##### ゆめりあが最上地域のハブとして機能している

- ・新庄最上の情報集積のネットワーク構築
- ・圏域内、圏域外を問わず、新庄最上に関する情報が対象者に届く仕組みづくり
- ・新庄駅利用者が最上地域を周遊する際に、利用者が心地よいと感じる案内体制の整備
- ・新庄最上を快適に周遊できる環境整備がされ、新庄最上の訪問人口増加

##### KPI

指標名	現在値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
情報案内センター来館者数 ※最上広域交流センター年度報告書	59,465人	70,000人
圏域内の旅行者数 ※令和5年度山形県観光客数調査	2,025人	2,500人

##### 主な実施事業

- ・情報発信強化事業：新庄最上地域におけるイベント情報等をゆめりあウェブサイトや、民間事業者等が有するノウハウ、SNS（フェイスブック、ツイッター、YouTube）を活用しながら情報発信を行う事業。
- ・観光案内事業：新庄最上地域の観光資源等の紹介及び総合案内窓口として地域の観光資源等に関する情報を収集し、利用者に圏域への周遊を促す事業。
- ・デジタルサイネージ事業：施設内において設置しているデジタルディスプレイやモニターを活用し、動画やイラスト、テキスト、音声案内、ウェブコンテンツをはじめとするメディア形式にて、より鮮明な映像や音声で新庄最上に関する情報についてリアルタイムに効果的な伝達を行う事業。

## (2) 交流拡大

### 10年後の将来像

#### ゆめりあが圏域内外の人の目的地となっている

- ・圏域外の人にもゆめりあを訪れてもらい、交流人口が増加
- ・様々な主体と協働した地域の賑わい創出に寄与
- ・観光促進やまちづくりを実施する人が集う事業構想・事業実践の場の提供

### KPI

指標名	現在値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
ゆめりあ来館者数 ※最上広域交流センター年度報告書	1,235,212人	1,300,000人
ゆめりあ館内でのイベント開催数 ※最上広域交流センター年度報告書	267回	300回

### 主な実施事業

- ・企画事業：ゆめりあの設置目的や特性等から必要と認める事業について、指定管理料を財源に指定管理者に事業内容等の企画提案を求め実施する事業。
- ・自主事業：指定管理者が自己の責任と費用により、指定管理業務の実施を妨げない範囲において実施する、当該施設の利用促進・活性化、利便性の向上等に資する事業。
- ・ゆめりあ魅力創造事業：指定管理者を交えた実行委員会形式でゆめりあの魅力創造を目指す事業。

## 2 安心安全に暮らせる地域づくり

### (1) 消防・防災体制の充実

#### 10年後の将来像

##### 地域特性に応じた効率的な消防・防災体制の構築

- ・広域かつ山間部をカバーする初動対応力の強化
- ・装備・車両の近代化率向上
- ・関係機関との連携による地域消防・防災力強化
- ・多機能型消防職員の育成

#### KPI

指標名	現在値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
出動から現場到着までの平均時間 ※消防本部調べ	11分	10分以内
近隣消防本部との相互応援訓練回数 ※消防本部調べ	1回	2回以上
年間訓練時間 ※消防本部調べ	380時間	400時間以上
車両・装備・庁舎等の更新計画年度ごとの整備率 ※消防本部調べ	100%	100%

#### 主な実施事業

- ・消防施設の計画的な整備事業：地域の安全確保のため、適切な消防設備の更新・維持管理による対応力の確保。
- ・人材確保と育成事業：限られた人員で多様な災害に対応するため人材力強化として少数精鋭による効率的な災害対応体制の構築。体系的な教育訓練システムの構築と技術・知識の伝承方法の確立。
- ・広域連携の推進事業：単独での対応限界を超える大規模災害に備えた体制構築。近隣消防本部との効果的な相互応援体制の確立。定期的な合同訓練と応援協定の見直し、共同整備の検討。
- ・消防団との連携強化事業：地域防災力の要である消防団との協力で広域カバーを実現するため消防本部と消防団の効果的な協力体制の構築。定期的な合同訓練と情報共有の場の設定、地域に根差した団員確保（市町村）。

## (2) 救急救助体制の充実強化

### 10年後の将来像

#### 限られた資源で最大の救命効果を発揮する体制

- ・救急車の適正利用促進
- ・救急救命士の複数乗車率向上
- ・地域医療との連携体制強化
- ・高度な救急救助活動の質向上
- ・地域住民による応急手当実施能力の向上

### KPI

指標名	現在値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
軽症出動の割合 ※消防本部調べ	49%	25%
救急救命士複数乗車率 ※消防本部調べ	56%	80%以上
高規格救急車の整備率 ※消防本部調べ	100%	100%
普通救急講習の受講者数 ※消防本部調べ	389人	500人

### 主な実施事業

- ・救急資機材の効率的整備事業：救命率向上のため必要な資機材を最適配置する必要があるため、効果的な救急資器材の整備、データに基づく優先順位付けと計画的な更新・整備。
- ・救急隊員の能力向上事業：限られた人員での救急対応力を最大化するため救急救命士の計画的な養成と継続教育の充実、県立新庄病院との連携による実践的な教育体制の構築。
- ・効率的な救急体制の構築事業：増加する救急需要に対し限られた救急車で対応するため、救急需要と救急資源の最適化による効率的な運用救急需要分析に基づく体制整備と効率的な運用方法の確立。
- ・地域応急対応力の向上事業：住民の応急手当能力向上により救命の連鎖を強化する。地域全体での応急手当普及による救命率向上。地域組織と連携した効果的な普及啓発活動の実施。

### (3) 火災予防対策の推進

#### 10年後の将来像

##### 地域コミュニティと連携した予防活動の展開

- ・ 高齢者世帯の火災安全対策実施率向上
- ・ 特定小規模施設の防火安全環境整備
- ・ 地域防火文化の醸成と定着
- ・ 冬季暖房器具関連火災の削減

#### KPI

指標名	現在値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
住宅用火災警報器設置率 ※消防本部調べ	80%	90%以上
高齢者防火診断実施率 ※消防本部調べ	0%	10%以上
学校での防火教室開催率 ※消防本部調べ	0%	50%以上

#### 主な実施事業

- ・ 効率的な予防査察体制構築事業：限られた人員で効果的な予防指導を実施する。リスク分析に基づく効率的な予防査察の実施。火災危険に応じた優先順位付けと効率的な査察体制の構築。
- ・ 高齢者を中心とした住宅防火対策事業：火災弱者である高齢者の被害を防止する。高齢者の生活実態に即した効果的な防火対策の推進。構成市町村の福祉部局や地域組織と連携した見守り活動と防火診断の実施。
- ・ 地域に根ざした防火啓発事業：地域特性を活かした効果的な防火意識向上のため、地域イベントや学校教育を活用した防火啓発。地域の特性や行事に合わせた効果的な啓発活動の展開。
- ・ 効果的な予防広報事業：地域住民の防火意識を効率的に高める。地域メディアや季節特性を活用した効果的な広報。地域のメディア資源を活用した広報と季節に応じた重点広報。

### 3 環境と共生する循環型社会の構築

ごみ、し尿、へい獣処理に係る施設管理

#### 10年後の将来像

##### 安心安全で安定的な施設運営がされている

- ・事故がない安全安心な施設運営
- ・費用対効果を意識した効率的な施設運営
- ・環境に配慮した施設運営

#### KPI

指標名	現在値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
職員向け安全講習開催件数 (回/年)	1回	2回
施設運営費 ※3施設設計、公債費除く。5ヵ年財政計画より	1,293,556千円	1,413,509千円
ごみの排出量 ※業務課調べ	18,389t	15,000t
リサイクル率 ※業務課調べ	43%	60%

#### 主な実施事業

- ・施設管理事業：施設を安全に継続的に稼働させるために適切な管理を行う。また、費用対効果を意識した施設運営を行う。
- ・施設延命化事業：施設を長期的に持続させるため、日々の点検やメンテナンスを細目にして施設をより長く使用できるようにする。
- ・施設近隣地区との座談会事業：廃棄物処理施設が将来的にも安全・安心に稼働していくためには、近隣地区の理解と協力が不可欠であることから、継続的に座談会を開催し、相互理解を深める。
- ・環境教育事業：世代を問わず、ごみの排出が環境に影響する内容を認識するよう、施設の見学や研修などにおいて環境学習を実施する。

### 第3章 横断的な目標

本戦略では、将来像達成のために特に重要な3つの分野を基本目標としているが、その基本目標達成のため、3つの「基本目標」を横断する形で2つの「横断的な目標」を掲げました。

#### 1 持続性・費用対効果の高い施設整備および施設運営の実施

最上広域市町村圏事務組合の施設および施設整備費の推移は下記のとおりとなっています。

最上広域市町村圏事務組合の施設一覧

施設名称		延床面積 (㎡)	取得年度	経過年数 (R7 時点)	取得金額 (千円)
公共施設	総合開発センター※7	1,196.50	1980 (S55)	44	231,895
	最上広域交流センター (ゆめりあ)	4,332.54	1999 (H11)	25	2,917,410
	新庄駅自由通路	765.76	1999 (H11)	25	623,195
一般廃棄物処理施設	エコプラザもがみ (可燃ごみ焼却施設)	6,718.35	2002 (H14)	22	5,475,750
	ストックヤード	192.00	2007 (H19)	17	18,897
	リサイクルプラザもがみ (不燃ごみ処理施設)	5,758.04	1997 (H9)	27	2,902,578
	一般廃棄物最終処分場 (新水処理施設)	653.91	1997 (H9)	27	1,650,559
	一般廃棄物最終処分場 (旧水処理施設)	56.30	1979 (S54)	45	36,840
	もがみクリーンセンター	2,736.17	1993 (H5)	31	3,228,050
保健衛生施設	へい獣保冷库	50.37	1979 (S54)	45	13,700
消防施設	消防庁舎 (消防本部・消防署) ※8	1,499.70	1982 (S57)	42	201,340
	簡易車庫	52.34	1995 (H7)	29	1,782
	本部車庫棟	279.00	2011 (H23)	13	36,158
	北支署	384.51	2012 (H24)	12	133,665
	南支署	397.04	2009 (H21)	15	138,495
	東支署	395.64	2000 (H12)	24	102,270
	西支署	399.83	2016 (H28)	8	115,492
	金山支署	398.31	2014 (H26)	10	159,019
	空蔵山無線基地局	68.52	1989 (H1)	35	9,292
	新消防庁舎 (仮) ※9	4,756.48	2026 (R8 予定)	-	2,360,600
学校教育施設	教育研究センター※10	1,999.01	1996 (H8)	28	-

※7：総合開発センターは令和8年度以降も本組合以外の組織が入居しているため、廃止年度は未定

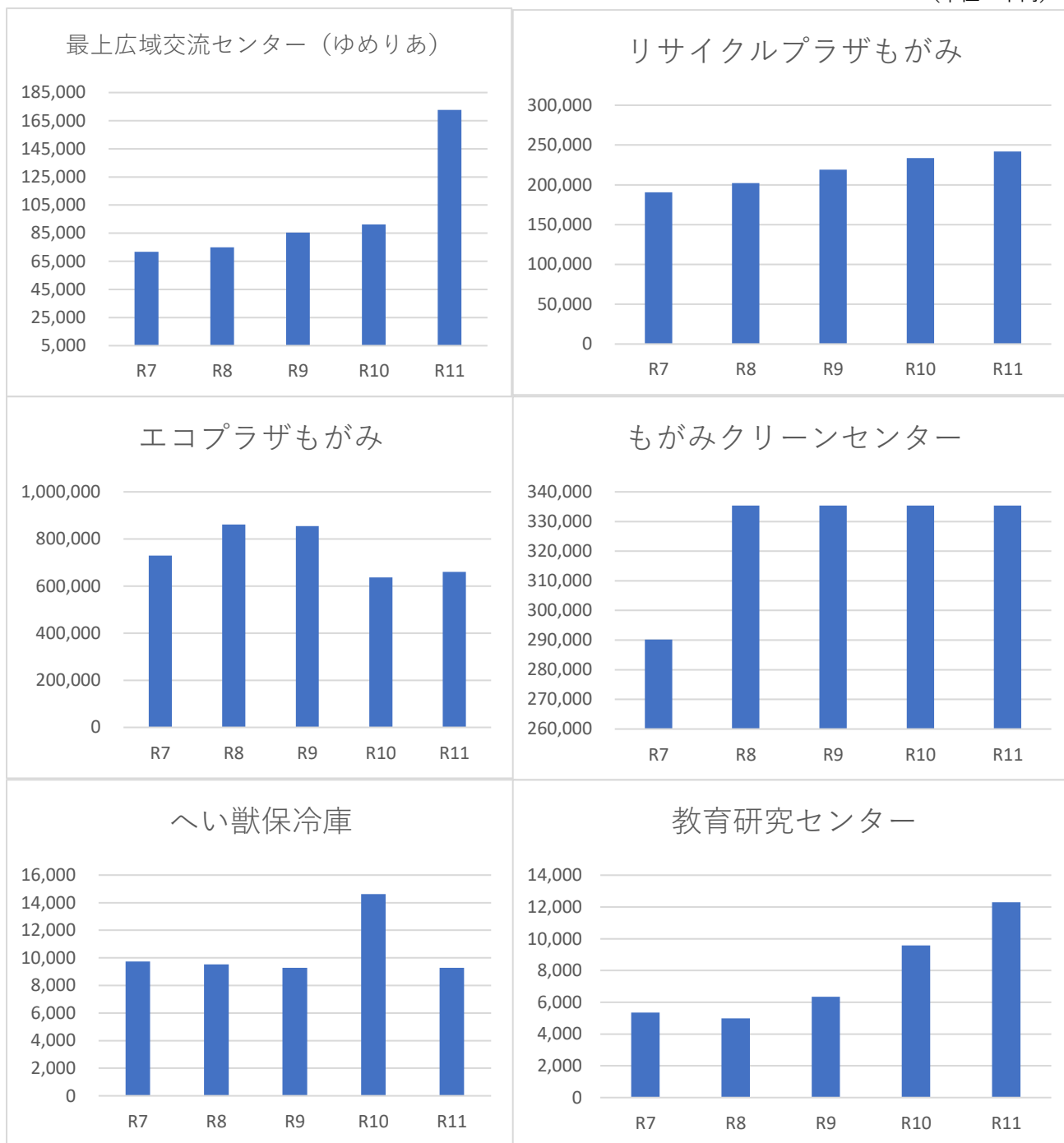
※8：消防庁舎は令和8年3月に廃止予定

※9：新消防庁舎は令和8年3月から使用開始予定

※10：教育研究センターは新庄市より無償貸与で使用

最上広域市町村圏事務組合の主な施設の整備・運営費推移予測（令和7～11年度5ヵ年財政計画より）

（単位：千円）



本組合で所管している施設では、上記のとおり一部施設に今後多くの整備・運営費用を要すると予測されますが、人口減少・少子高齢化の進行などにより、本組合を構成する市町村の財政状況が非常に厳しい状況であることや、昨今では人件費・材料費の価格高騰が続いていることにより整備・運営費がさらに多額になることが予想されます。それらの状況を踏まえて、今後も人口減少が見込まれるなか適正な行政サービスを提供するために、施設の効率的な整備・運営や長寿命化が必要となっています。

そのため、本戦略では5つの具体的な取り組みにより、本組合全体の施設の効率的な整備・運営や長寿命化を図っていきます。

#### (1) 点検・診断

日常点検や法定点検を確実にを行い、必要な診断等を計画的に実施します。

施設の点検履歴等の情報を蓄積することで、必要な対策を適切な時期に、効率的・効果的に実施するための基礎とします。

#### (2) 維持管理・修繕の実施

機器設備の安定稼働を図るため、点検・診断履歴を基に早期に維持補修計画を立て、予防保全の観点で施設、整備の点検整備を実施します。

#### (3) 長寿命化

修繕を実施する際には、単に復旧するのではなく、故障・不具合の要因を分析し、状況に応じた再発防止や延命化のための対策を講じます。

施設を建替える場合は、費用対効果を見極めつつ、長寿命化に配慮した資材・工法、容易に補修可能な構造などを採用し、トータルコストの削減を図ります。

#### (4) 圏域を越える連携

効率的な行政サービスの提供を維持していくため、必要に応じて最上広域圏域の枠組みを越え、周辺自治体等との連携も検討することとします。

また、施設・整備に不具合が発生した場合や災害時などに、周辺自治体と相互協力する体制を構築・維持します。

#### (5) 施設の高付加価値化・受益者負担の適正化

交流を目的とする施設については、施設の高付加価値化を図るとともに、圏域内外の企業や団体にとって魅力的な施設となるよう努め、「稼げる施設」を目指しコストの削減を目指します。

また、本組合の自主財源である使用料・手数料等については、適正な水準にあるか定期的に点検し、改正が必要な場合は速やかに見直し、行政コスト負担の公平性の維持と財源確保に努めます。

加えて、利用料金制の導入も視野に入れ、施設自体が自走するよう努めていきます。

## 2 デジタル活用の推進

国が目指すべき未来社会の姿として提唱する Society5.0 は、IoT や AI（人工知能）、クラウドサービス、ドローン、自動走行車、無人ロボットなどの最新テクノロジーの活用により、最終的には少子高齢や地方過疎化といった社会課題を克服し、人々の生活を豊かにすることを目指すものです。

本圏域では住民や事業者等が ICT 技術の活用により具体的なメリットを実感できることを目指します。特に、光ファイバーやローカル 5 G<sup>※11</sup>などの活用により新たな行政サービスを検討し、地域課題の解決や圏域住民の生活の利便性向上につなげていきます。

### (1) 情報発信と交流拡大の強化

情報発信の強化、SNS 等を活用した相互コミュニケーション率の増加、デジタルを活用した施設運営の最適化の実施（自動施錠、貸館予約サービス等）

### (2) 災害に対応した地域づくり

防災体制、救急体制のデジタル導入

### (3) 環境と共生する循環型社会の構築

情報発信の強化、料金窓口のデジタル化

※11：ローカル 5 G 地域・産業のニーズに応じて地域の企業や自治体等が個別に利用できる第 5 世代移動通信システム

## 第4部 戦略の検証

本戦略を推進するにあたっては、「効果的な戦略の策定」、「着実な事業実施」、「目標数値等をもとにした実施事業の効果の検証」、「必要に応じた戦略の改訂」の各過程において、圏域住民・企業・行政など多様な主体で取り組み、実効性を確保していくことが重要です。

同時に、本戦略に掲げる各事業の進行管理と事業効果の検証を行う「PDCAサイクル<sup>※12</sup>」を実施し、常に変化し続ける時代のニーズや社会情勢に対応するため、柔軟に変更を加えていくものとします。

### (1) PDCAサイクルの構築

本戦略の推進にあたっては、基本目標に「数値目標」を掲げ、具体的な事業ごとにKPIを設定し、これらにより事業の効果を検証し、改善を行う仕組み「PDCAサイクル」を構築します。

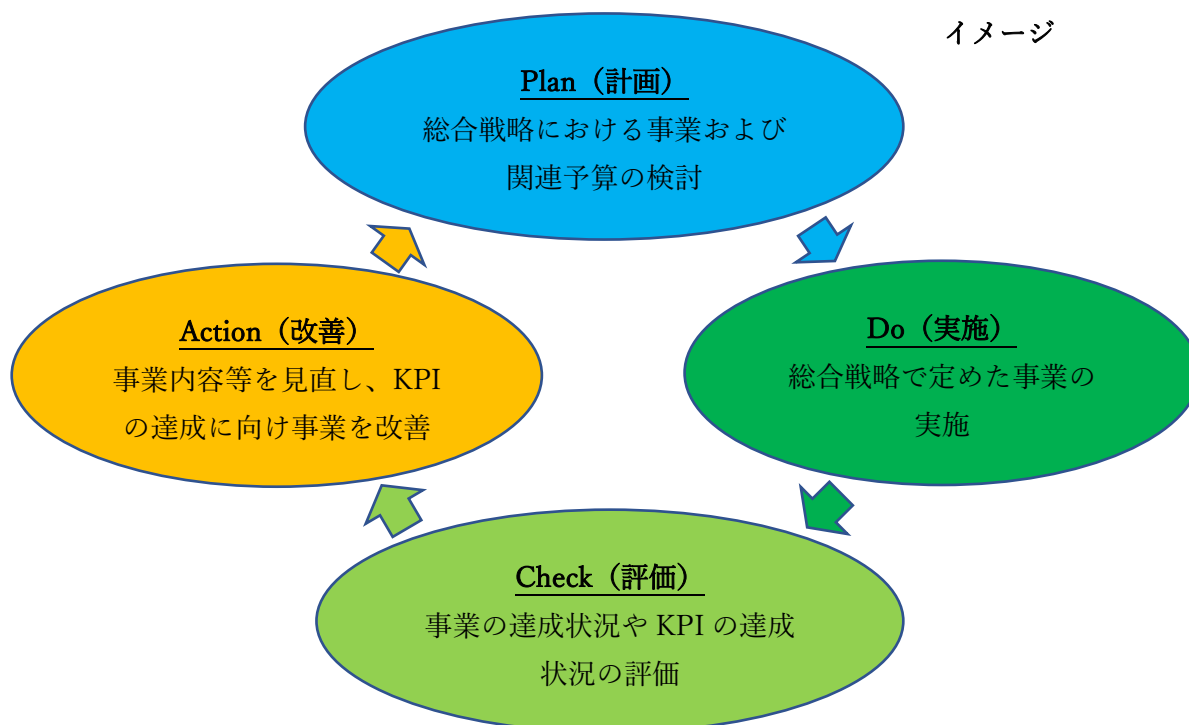
### (2) 推進体制

推進体制は、最上広域市町村圏事務組合の関係部署及び施設指定管理者で組織し、横断的に情報共有や事業の検討を行いながら、効果的に事業を実施します。

### (3) 検証体制

本戦略は外部有識者を含めた評価組織において戦略の推進に当たっての意見聴取のほか、達成度の検証を実施し、広く公表することで、戦略の着実な実施につなげます。

#### ◆PDCAサイクルのイメージ



※12：PDCA サイクル Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点を施策や事業推進プロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

最上広域市町村圏事務組合総合戦略  
令和8年1月策定  
最上広域市町村圏事務組合総務課  
〒996-0077 山形県新庄市城南町5番11号  
電話：0233-22-2674／FAX：0233-22-1038  
E-mail：mogami@violin.ocn.ne.jp  
HP：http://mogami-kouiki.jp